



みんなで  
つなぐ



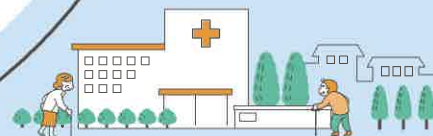
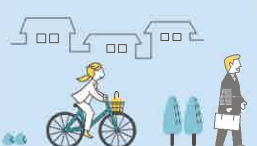
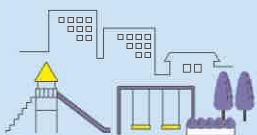
2024~2033



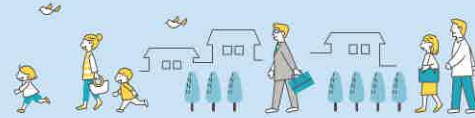
# 尼崎市 都市計画 マスタープラン

概要版

令和6年(2024年)3月



魅力を伸ばすまちづくり



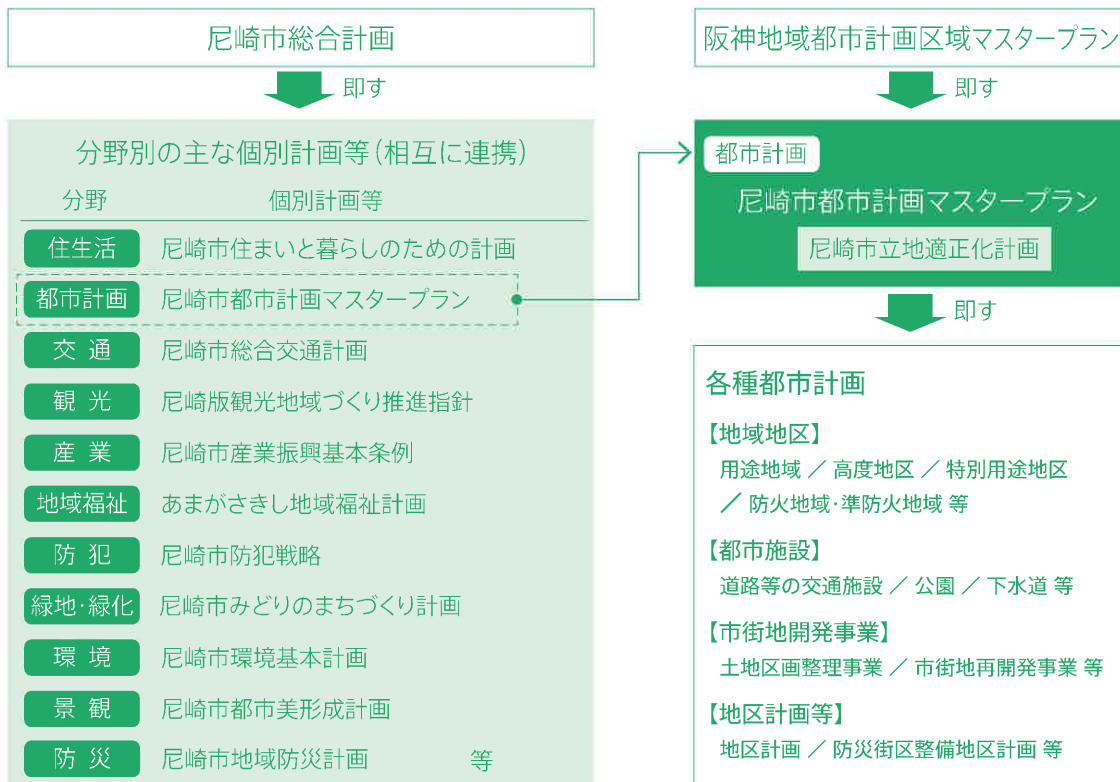


# はじめに

## ■ 位置付けと役割

本計画は、今後の都市計画を考える上で、時代の変化を見極め、的確に対応するため、地域特性のほか、上位計画である尼崎市総合計画や阪神地域都市計画区域マスタープランで示す方向性等を踏まえ、今後のまちづくりを進めるための指針です。この計画を定めるとともに、協働によるまちづくりを進めるため、将来のめざすまちの姿を市民等と共有します。

### 計画の位置付け



## ■ 計画期間

おおむね20年後の令和25年（2043年）の都市の姿を展望しつつ、令和6年（2024年）から令和15年（2033年）までの10年間とします。

## ■ 対象区域

本市は、行政区域の全域が都市計画区域となっているため、全市域を計画の対象区域とします。

## ■ 計画の構成

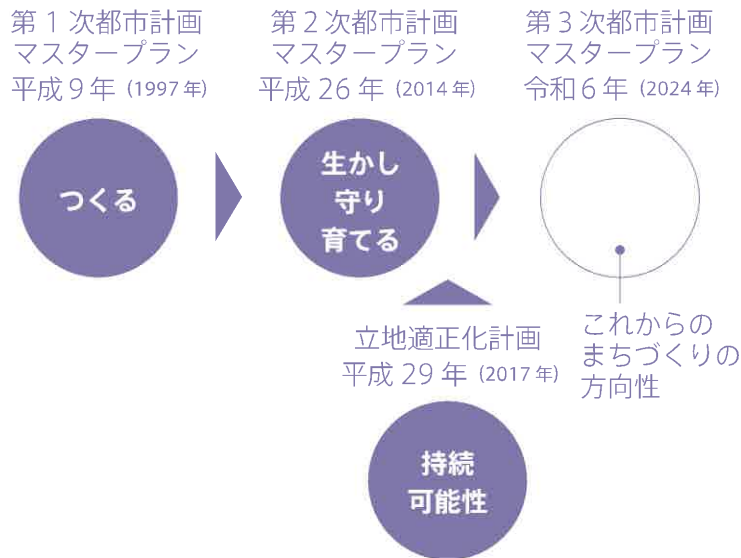
- はじめに
- 第1章 まちづくりの基本方針 都立
- 第2章 分野別・地域別のまちづくり 都
- 第3章 誘導区域及び誘導施設 立
- 第4章 防災指針 立
- 第5章 計画の推進に向けて 都立
- 別冊 資料編 都立

**都**：都市計画マスタープラン **立**：立地適正化計画

## ■ 改定にあたって

第3次となる都市計画マスタープランは、今まで市が取り組んできたまちづくりの経緯、社会情勢の変化等を踏まえ、立地適正化計画と一体の計画として策定します。

### 都市計画マスタープラン等の策定経緯



### 改定にあたって留意すべき事項

#### 社会情勢の変化と時代の潮流

人口減少社会の進行、  
産業構造・労働環境の変化 等

#### 法改正等

都市再生特別措置法、  
地域公共交通活性化再生法 等

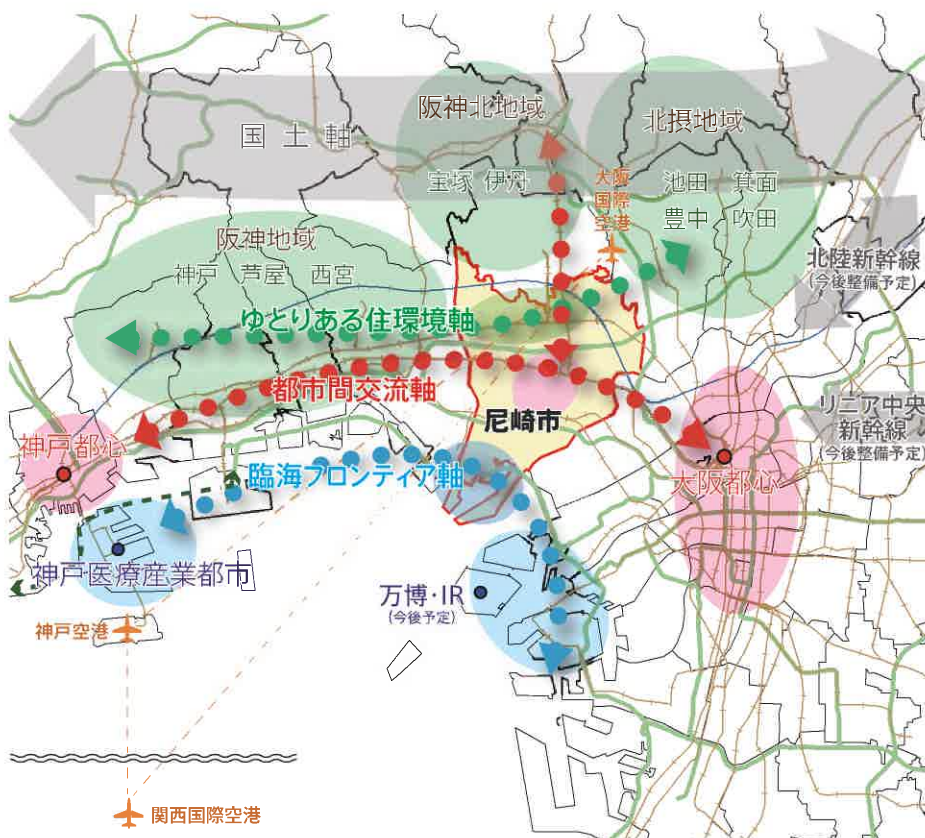
#### 上位計画、関連計画等の改定状況

尼崎市総合計画、  
都市計画区域マスタープラン 等

#### 本市の特徴等

広域的に見た立地の特徴、  
強み・弱み、開発動向 等

### 広域的に見た尼崎市の立地特徴



#### ゆとりある住環境軸 としての特徴

・阪神間の緑豊かでゆとりある質の高い住宅地の軸では、豊かな住文化が培われて継承され、良好な住環境を形成

#### 都市間交流軸 としての特徴

・巨大な都心(大阪及び神戸)を結ぶ交通の軸によって、多様な都市機能が集積されており、人・モノ・情報を含めた都市間交流を創出

#### 臨海フロンティア軸 としての特徴

・神戸医療産業都市、大阪・関西万博会場、新産業の誘致や脱炭素インフラ等、新たな時代に向けた先進的なまちづくりを展開



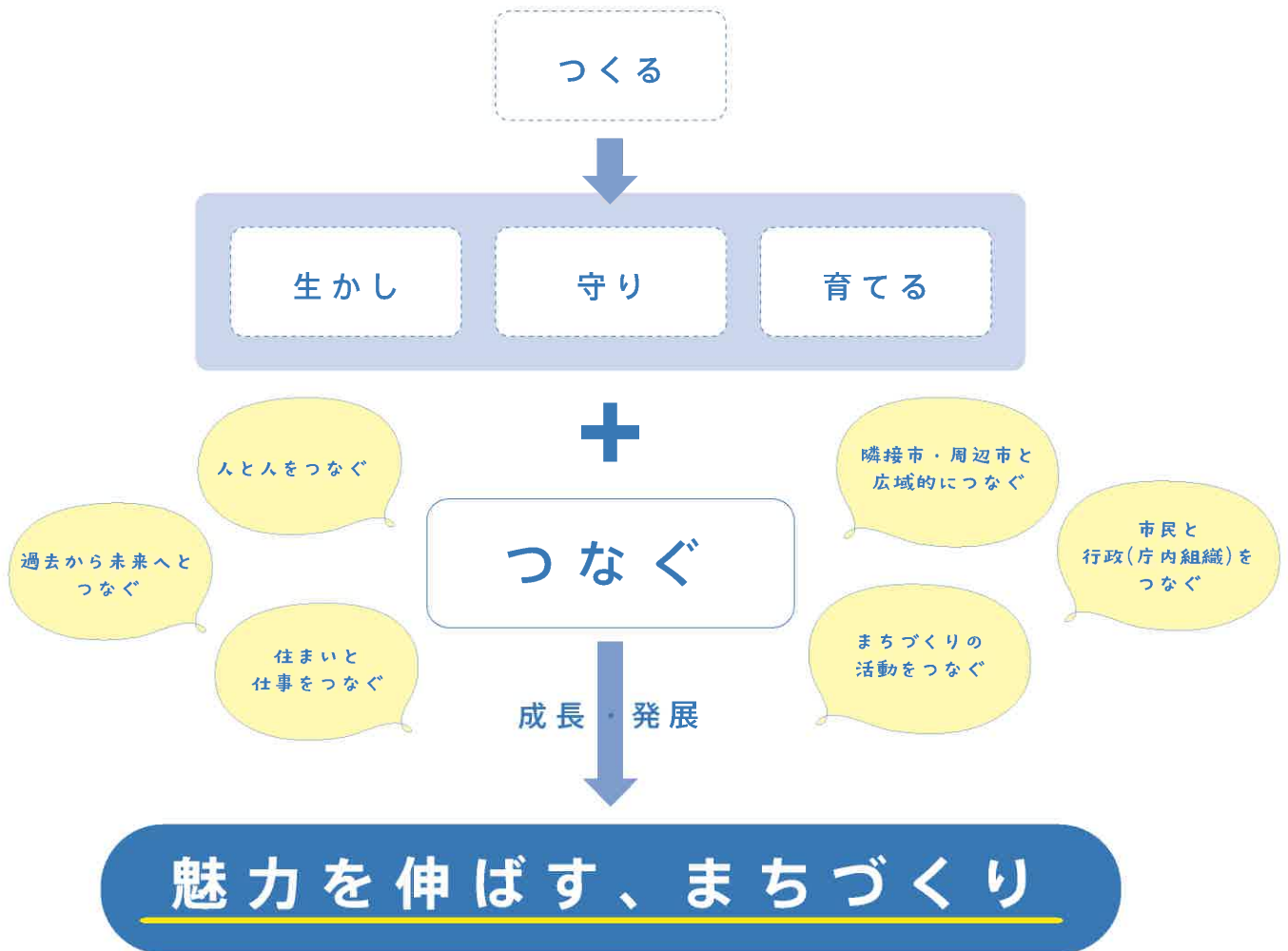
# まちづくりの基本方針

## ■ まちづくりの方向性

本市のまちづくりは、「つくる」から「生かし、守り、育てる」まちづくりへと移行してきました。一方で、様々な社会情勢の変化に対応し、100年後も続くまちにしていけるためには、市民をはじめ多様な主体とともにまちの魅力を再発見し、さらなるまちの魅力向上が欠かせません。

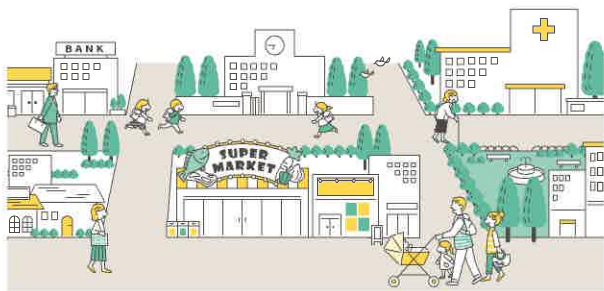
本市のまちの魅力を高めるためには、これまでの「生かし、守り、育てる」まちづくりで築いてきたまちを礎に、市民と市民を『つなぐ』ことや、市民と行政を『つなぐ』ことで、新たなまちづくりの活動を創出するなど、様々なところで『つなぐ』まちづくりを進めていく必要があります。

そのため、これからは、「生かし、守り、育てる」に加えて『つなぐ』まちづくりを進めることで、都市の成長と発展を促す「魅力を伸ばすまちづくり」を推進します。



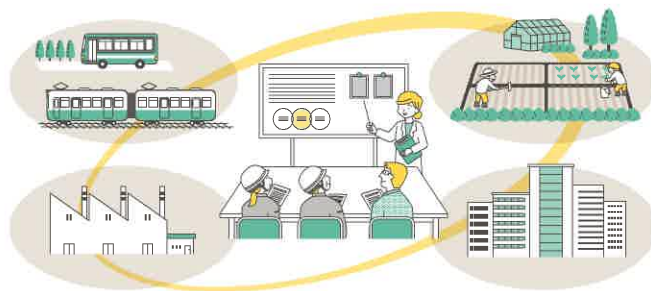
## ■ めざすまちの姿

第6次尼崎市総合計画で示す「ありたいまち」の実現を目指し、都市計画の観点から、その実現を支える5つの「めざすまちの姿」を設定します。



### 利便性が高く快適に“暮らせる”まち

医療、福祉、商業等の必要な都市機能が集積された鉄道駅周辺地域等と、日常利用される商業施設や地域の拠点となる公共施設等が配置された徒歩・自転車圏内のエリアとの間を公共交通等でつなげ、移動性を確保することで、誰もが出掛けやすく、快適に暮らせるまちを目指します。



### 都市の活力があふれる“稼げる”まち

市内事業者等の力を引き出し、民間投資を呼び込むことにより、都市の活力を生み出すとともに、本市が有する優れた交通ネットワークと人・モノ・情報が集まる環境の強みを生かし、多様な産業の集積により地域経済が循環する、稼げるまちを目指します。



### 多様な主体がまちに関わる“誇れる”まち

快適な生活の基盤となる良好な環境の確保を前提に、駅前広場、公園、緑地、河川、水辺等の地域資源の魅力を高めるとともに、市民・事業者等が適切にこれらを利用して様々な活動に取り組み、その取組を通して、子どもからお年寄りまで尼崎で暮らす誰もがまちに関わり、誇れるまちを目指します。



### 地域の魅力が光る“住みたい・訪れたい”まち

鉄道沿線ごとに特性のあるそれぞれのまちの魅力と価値を向上させ、それを発信することにより、市外から見た尼崎のまちのイメージを変え、市外の住民にも尼崎に興味や親しみを持ってもらい、尼崎に住みたい、訪れたいと感じてもらえるまちを目指します。



### 災害を“みんなで乗り切る”まち

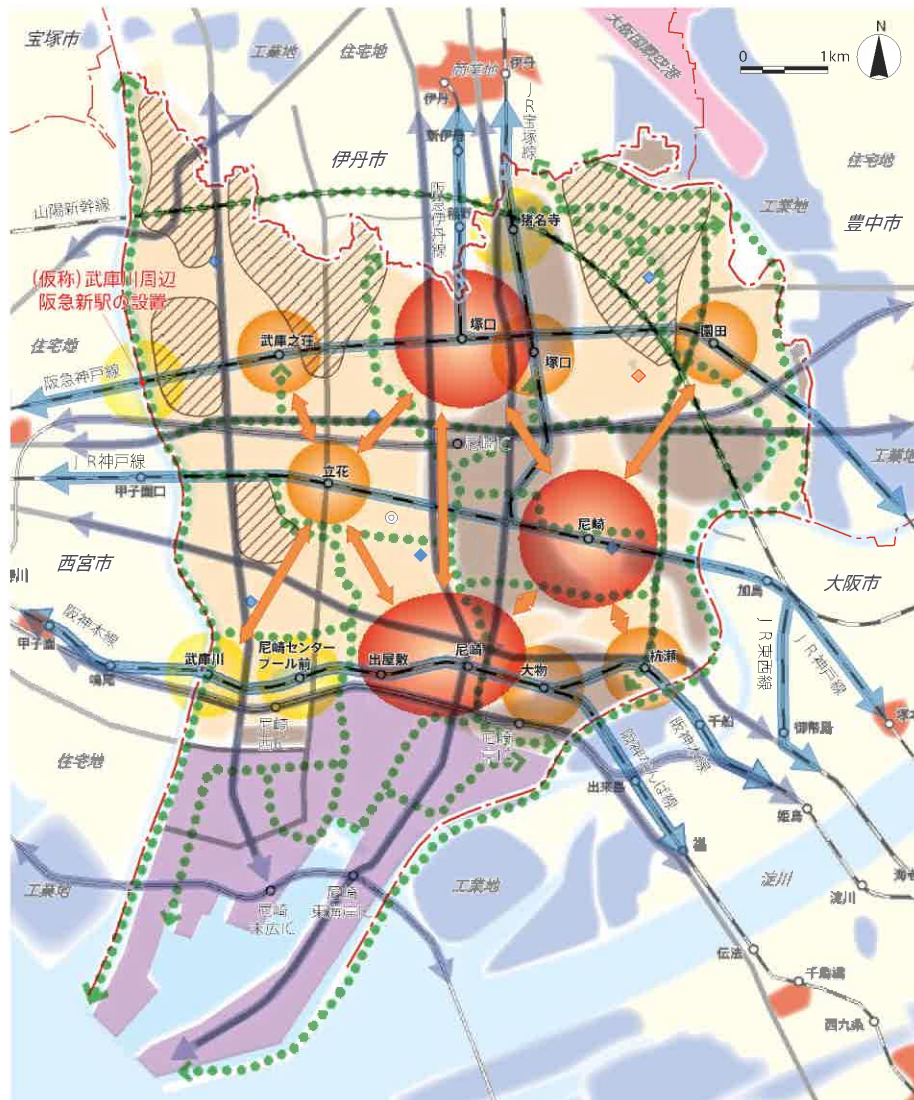
市域は、海拔ゼロメートル地帯がその約3分の1を占め、地震時の危険性が高い密集市街地を有するなど災害リスクを抱えているため、様々な災害に備えて防災・減災対策を推進し、また一人ひとりが防災意識を高めることで、災害をみんなで乗り切るまちを目指します。



# まちづくりの基本方針

## ■ 都市構造

日常生活に必要な施設がバランスよく配置された「歩いて暮らせるゾーン」と本市の職住近接を支える「産業ゾーン」等を基本に、鉄道駅周辺の「拠点」を「都市の骨格」が形成するネットワークでつなく、コンパクトで持続可能なまちを目指します。



- |     |  |   |
|-----|--|---|
| ゾーン |  | 歩いて暮らせるゾーン  |
|     |  | 緑ある空間に囲まれて暮らせるゾーン                                   |
|     |  | 都市型産業ゾーン  |
|     |  | 産業集積ゾーン   |
| 拠点  |  | 広域拠点 (3箇所)<br>阪急塚口駅、JR尼崎駅<br>阪神尼崎駅～出屋敷駅周辺           |
|     |  | 地域拠点 (6箇所)<br>阪急園田駅、武庫之荘駅、JR塚口駅、<br>立花駅、阪神杭瀬駅、大物駅周辺 |
|     |  | 生活拠点 (4箇所)<br>その他の鉄道駅周辺<br>※(仮称)武庫川周辺阪急新駅を含む        |

- |       |  |                           |
|-------|--|---------------------------|
| 都市の骨格 |  | 広域連携軸: 幹線道路               |
|       |  | 広域連携軸: 基幹的な公共交通軸 (鉄道)     |
|       |  | 地域連携軸: 基幹的な公共交通軸 (バス)     |
|       |  | 水と緑のネットワーク                |
| その他   |  | 市役所                       |
|       |  | 地域におけるまちづくりの拠点 (地域振興センター) |
|       |  | あまがさき・ひと咲きプラザ             |